

平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月14日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦
庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後3時10分

議長（滝沢寿美雄君）これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材を、議場固定カメラから撮影することを許可してあります。

追加議案取扱について、西藤努議会運営委員長より、報告願います。

5番（西藤 努君）追加議案の取り扱いについて、ご報告申し上げます。

3月5日、町長より、平成23年度一般会計補正予算（第6号）について、議案の追加があり、同日議会運営委員会を開催し、案件の取扱方法について検討した結果、本日審議することとの結論に達しましたので、ご報告いたします。

議長（滝沢寿美雄君）お諮りします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日の議事日程で追加議案の審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の議題とすることに決定しました。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　――― 議事日程朗読 ―――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月14日 水曜 午後1時30分開議

- 第1 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定について
- 第2 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算について
- 第10 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算について
- 第11 議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算について
- 第13 議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算について
- 第14 議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算について

- 第 15 議案第19号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計予算について
 - 第 16 議案第20号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について
 - 第 17 議案第21号 平成 24 年度立科町水道事業会計予算について
 - 第 18 議案第22号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算について
 - 第 19 議案第23号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算（第 5 号）について
 - 第 20 議案第24号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
 - 第 21 議案第25号 平成 23 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
 - 第 22 議案第26号 平成 23 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 4 号）について
 - 第 23 議案第27号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 第 24 議案第28号 平成 23 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について。
 - 第 25 議案第29号 平成 23 年度立科町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
 - 第 26 議案第30号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
 - 第 27 請願第 1 号 年金 2.5%の削減の中止を求める請願書
 - 第 28 陳情第 1 号 父子家庭支援策の拡充をめぐる意見書（案）の採択を求める陳情書
 - 第 29 認定第 1 号 立科町町道路線の認定について
 - 第 30 同意第 1 号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件
 - 第 31 同意第 2 号 立科町教育委員選任について同意を求める件
 - 第 32 選挙第 1 号 立科町選挙管理委員及び補充員の選挙
 - 第 33 発議第 1 号 年金 2.5%の削減の中止を求める意見書の提出について
 - 第 34 発議第 2 号 父子家庭支援策の拡充をめぐる意見書の提出について
 - 第 35 議案第31号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算（第 6 号）について
 - 第 36 発議第 3 号 委員会の閉会中の継続調査の件について
- 以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの議事日程の説明の中で、冒頭の 3 月 14 日、金曜日とありますが、水曜日に訂正を願います。

◎日程第 1 議案第 4 号～日程第 28 陳情第 1 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 1 議案第 4 号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定についてから、日程第 28 陳情第 1 号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求める陳情書までの 28 件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。ただいま議題となっています議案につきましては、各常任委員会に付託し審査されていますので、各常任委員長より審査結果の報告を求めます。

土屋春江総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）総務経済常任委員会審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

本常任委員会は、3月8日に付託された標記案件について、3月12日、委員会を開催し、慎重に審査を行った大要は次のとおりであります。

（1）議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定について
全会一致で可決しました。

（2）議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

（3）議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について
全会一致で可決しました。

（4）議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定について
賛成多数で可決しました。

（5）議案第8号 立科町消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
全会一致で可決しました。

（6）議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

（7）議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算について

歳入全款、歳出のうち、【1款】議会費、【2款】総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【7款】土木費、【8款】消防費、【10款】災害復旧費、【11款】公債費、【12款】予備費。

歳入について、町税では、年少扶養控除の廃止等に伴い、個人町民税は増額、固定資産税については3年に一度の評価替等により減額で見込み、地方交付税では前年度の交付額及び国の計画を勘案し増額計上、国・県支出金については、社会保障関係費が増加する一方で、子供手当の制度見直しや緊急雇用創出事業の終了に伴い減額、町債では地方交付税の不足を伴う臨時財政対策債の計上であるとの説明を受け、全会一致で可決しました。

歳出について

【1款】議会費について

全会一致で可決しました。

【2款】総務費について

総務管理費では、行政運営に係る経常経費が多く占める中、一般管理経費では業務遂行に係る職員研修を含む管理経費及びOA機器の更新経費の計上、財産管理経費では樽ヶ沢温泉地籍の井戸管を延長する工事の計上、徴税费では長野県滞納整理機構へ滞納処理の移管に係る負担金及び徴収対策用軽自動車の更新に係る経費を計上、企画費では、第5次長期振興計画に向けた住民意

識調査の実施経費と農業振興公社への地域ブランド構築事業への補助金及び新たな事業の太陽光発電施設設置補助金が主な計上としての説明を受けました。コミュニティ費については、経費の節減及びサービスの向上に努め、施設の維持管理費等の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【5款】農林水産業費について

農業費では、農業振興経費として、ソバ栽培者の刈取経費の戦略作物栽培補助や農業振興公社への新規試験栽培事業及び加工品開発事業へ補助金計上、林業費では森林造成事業として信州の森林づくり事業の委託料を計上、土地改良費では、立科土地改良区への補助金、県営ため池等整備事業等、土地改良事業の補助金の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【6款】商工費について

商工振興費では、新卒者の雇用促進を図る雇用促進事業経費や中小企業振興資金貸付預金など、商工振興経費の計上、地域交通対策費ではたてしなスマイル交通運行補助等の計上、観光費では誘客宣伝のための広告費、御泉水自然園景観整備等の工事費との説明を受け、全会一致で可決しました。

【7款】土木費について

道路橋梁費では、町道の維持管理費、倉見線ほか11路線の改良舗装工事費、真蒲平林線ほか、1路線の調査測量設計委託料のほか、橋梁修繕計画に従い、4橋の修繕工事費が計上され、住宅費では、町営住宅の維持管理費のほか、個人住宅を対象とした耐震診断委託料が計上され、下水道費では下水道事業推進経費の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【8款】消防費について

消防費では、消火栓の新設及び更新に係る経費、また本年度完了予定の全町防犯灯のLED化に向けた設置工事費が主なものであり、防災訓練に係る経費も計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【10款】災害復旧費について

農林業災害復旧費では、予期せぬ災害が発生した場合の復旧経費とお説明を受け、全会一致で可決しました。

【11款】災公債費について

全会一致で可決しました。

【12款】災予備費について

全会一致で可決しました。

(8) 議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算について
全会一致で可決しました。

(9) 議案第19号 平成24年度立科町下水道事業特別会計予算について
全会一致で可決しました。

(10) 議案第20号 平成24年度立科町白樺高原下水道業特別会計予算について
全会一致で可決しました。

(11) 議案第 21 号 平成 24 年度立科町水道事業会計予算について
全会一致で可決しました。

(12) 議案第 22 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算について
経営努力を一層推進し、健全経営に努めるとの説明を受け、全会一致で可決しました。

(13) 議案第 23 号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算（第 5 号）について
歳入全款、歳出のうち、【1 款】議会費、【2 款】総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）、【5 款】
農林水産業費、【6 款】商工費、【7 款】土木費、【8 款】消防費、【10 款】災害復旧費、【11 款】
公債費、【12 款】予備費。

歳入について、事業実績に基づく補正であるとの説明を受け、全会一致で可決しました。

歳出について

【1 款】議会費について

全会一致で可決しました。

【2 款】総務費について

総務管理費では、財源確保のための福祉施設整備基金に 1 億 600 万円の積み立て、財産管理経
費では芦田地籍の土地取得に係る経費の計上、そのほか事業実績に基づく補正との説明を受け、
企画費では農業振興公社の実績に伴う補助金の減額が主な補正との説明を受け、全会一致で可決
しました。

【5 款】農林水産業費について

農業費では、有害鳥獣駆除対策費の国庫補助金の増額に伴う補正との説明を受け、全会一致で
可決しました。

【6 款】商工費について

商工費では、事業実績に伴う補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

【7 款】土木費について

道路橋梁費では、除雪費、細谷住宅団地内道路工事に伴う立科町土地開発公社への委託料の増、
道路新設改良舗装工事費は入札差金減額の補正であり、下水道費では一部事務組合負担金の確定
による補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

【8 款】消防費について

全会一致で可決しました。

大変申しわけありませんけれども、次に記入漏れがありましたので、追加記入をお願いしたい
と思います。

【10 款】災害復旧費についてであります。

全会一致で可決しました。

【11 款】公債費について

全会一致で可決しました。

【12 款】予備費について

全会一致で可決しました。

(14) 議案第 27 号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算 (第 2 号) について償還金徴収実績による補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

(15) 議案第 28 号 平成 23 年度立科町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について全会一致で可決しました。

(16) 議案第 29 号 平成 23 年度立科町水道事業会計補正予算 (第 4 号) について全会一致で可決しました。

(17) 議案第 30 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について全会一致で可決しました。

(18) 陳情第 2 号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書につきましては、継続審議といたしました。

3. 審査結果

本常任委員会に付託された案件は、審査の結果、一部要望を付し、上記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議長 (滝沢寿美雄君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

1 番、榎本真弓君。

1 番 (榎本真弓君) 1 番、榎本です。質問いたします。

陳情第 2 号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書につきまして、継続審議となりましたが、その過程をお伺いいたします。

議長 (滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。土屋春江総務経済常任委員長。

4 番 (土屋春江君) この件につきまして、趣旨は賛同ですが、若者雇用に対して求めている意見には、既に国において取り組んでいるものでありますので、継続審査といたしました。

議長 (滝沢寿美雄君) ほかに質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、田中三江社会文教常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6 番 田中 三江君 登壇〉

6 番 (田中三江君) 社会文教常任委員会の審査報告をいたします。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2. 審査経過

本常任委員会は、平成 24 年 3 月 8 日に付託された標記案件を審査するため、翌 9 日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

(1) 議案第 9 号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について全会一致で可決しました。

(2) 議案第 10 号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について賛成多数で可決しました。

(3) 議案第 13 号 平成 24 年度立科町一般会計予算中、歳出のうち、【2 款】総務費のうち戸籍住民基本台帳費、【3 款】民生費、【4 款】衛生費、【9 款】教育費について。

【2 款】総務費のうち戸籍住民基本台帳費について

人件費、戸籍ほか各システムの保守委託料及び機器リース料等、経常的経費が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【3 款】民生費について

社会福祉費では新たに佐久広域連合に委託する成年後見支援センターの負担金が計上され、福祉医療費では対象年齢を 18 歳まで拡充するための予算、児童福祉費では子ども手当の制度改正に伴う予算が計上されていた。保育所総務費では、運動教育などの講師を活用し、保育内容の充実、保育士の研修のための予算が、また保育所建設費では遊具設置工事、いす、食器などの予算が計上されており、遊具等の設置に当たっては十分検討し、安全・安心に配慮するよう要望しました。高齢者福祉費では、年々高齢化が進展する中で、高齢者の生きがい対策や在宅福祉を推進するための予算と介護保険後期高齢者医療特別会計への繰出金が計上され、これを全会一致で可決しました。

【4 款】衛生費について

保健衛生費では、地域医療対策事業において、新たに佐久医療センター整備事業に対する特別分担金が計上されていた。予防事業では、生活習慣病対策、がん対策、感染症予防対策等、住民各般にわたる健康づくりに向けた事業経費が計上され、母子保健事業では、発達障害児等の巡回相談事業の継続実施のための経費が計上されていた。清掃費では、ごみ処理にかかわる一般廃棄物収集経費と川西保健衛生施設組合事業運営にかかわる分担金の計上であるとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【9 款】教育費について

教育総務費では、学校連携コーディネーターの設置、支援教育の充実、幼児教育研修のための予算が計上され、小学校費では老朽化したストーブの更新、中学校費では給食室のガス回転がまの更新など、教育環境の充実を図るための予算が計上されていた。社会教育費の人権教育費では人権教育啓発を図るための経費、また社会体育施設管理経費では多目的グラウンド北側土手の土砂崩れ整備工事費が計上され、史跡公園管理経費では笠取り峠の松並木保存管理計画書に基づく町の受精回復事業を実施するための委託料が主なものとの説明を受け、これを賛成多数で可決しました。

2 款総務費について、総務管理費では、行政運営に係る経常経費が多く占める中、一般管理経費では業務遂行に係る職員研修を含む管理経費及び O A 機器の更新経費の計上、財産管理経費では樽ヶ沢温泉地籍の井戸管を延長する工事の計上、徴税費では長野県滞納整理機構へ滞納処理の移管に係る負担金及び徴収対策用軽自動車の更新に係る経費を計上、企画費では、第 5 次長期振興計画に向けた住民意識調査の実施経費と農業振興公社への地域ブランド構築事業への補助金及び新たな事業の太陽光発電施設設置補助金が主な計上としての説明受けました。

(4) 議案第 14 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計予算について

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより医療費が増加する一方で、経済雇用情勢の変化により、保険税収入も伸び悩み、国保の財政運営は一段と厳しい状況にあるが、保険税率を据え置いた予算であるとの説明を受けた。今後とも、特定健診と予防事業により医療費を抑えるとともに、医療制度改革の動向を注視する中で、健全な事業運営を要望し、これを全会一致で可決しました。

(5) 議案第 15 号 平成 24 年度立科町下後期高齢者医療特別会計予算について、制度発足 5 年目を迎え、前年度比 0.8% 増の予算であるが、長野県後期高齢者広域連合における保険料率の改定が行われる中での予算であるとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(6) 議案第 16 号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計予算について、第 5 期計画期間の初年度に当たり、高齢者福祉、介護保険事業計画に基づく介護サービス等、供給量により、保険量を改定した予算であるとの説明を受けた。制度開始から 12 年が経過し、この間、年々高齢化の進展とともに、介護認定を受ける者が増加している状況の中で、事業計画に基づく介護給付と介護予防事業の一体的な施策の展開を要望し、これを全会一致で可決しました。

(7) 議案第 17 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計予算について、歳入では、居宅施設における介護サービス費収入が主なものであり、歳出では、経常経費のほか、経年による施設の修繕、利用者生活の質の向上並びに安全確保のための備品更新等、所要の経費との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(8) 議案第 23 号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算(第 5 号)中、歳出のうち、【2 款】総務費(うち戸籍住民基本台帳費)、【3 款】民生費、【4 款】衛生費、【9 款】教育費について

【2 款】総務費のうち戸籍住民基本台帳費について

住民基本台帳法改正に伴うシステム改修委託料の減額補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【3 款】民生費について

障害者福祉費では、障害者福祉士サービスの実績見込みによる減額補正、児童福祉費では、特別措置法施行に伴う子ども手当額の減額補正が主なものであり、高齢者福祉費では、各種事業実績に基づく減額補正と高齢者生きがいセンターの温水ヒーターの修繕費が、保育所建設費では、交通安全及び排水路工事にかかわる経費が計上され、子育て支援費、保育所総務費においては、事業実績による減額補正との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【4 款】衛生費について

保健衛生費では、主に予防接種の事業実績による医薬材料費及び接種委託料の減額補正、清掃費では、川西保健衛生施設組合事業にかかわる負担金確定による減額補正との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【9 款】教育費について

中学校管理費では、24 年度から教科書改訂に伴う教科用図書の購入費が計上され、そのほかについては、事業実績による減額補正、社会教育施設管理経費では、中央公民館管理費、ふるさと交流館管理費、史跡公園管理費、ともに事業実績による減額補正が主なものとの説明を受け、

これを全会一致で可決しました。

(9) 議案第 24 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
歳入では、一般被保険者、国民健康保険税及び財政調整交付金の増額と高額医療費共同事業負担金の減額補正であり、歳出では、一般被保険者療養給付費の増額と高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の実績に伴う減額補正が主なものであるとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(10) 議案第 25 号 平成 23 年度立科町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
総務費では、介護保険システム改修及び介護認定審査会負担金等の事業実績に基づく減額補正が主なものの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(11) 議案第 26 号 平成 23 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算 (第 4 号) について

歳入では、介護サービス費、収入実績に伴う補正であり、歳出では、財政調整基金積立金及び各サービス事業にかかわる補正が主なものの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(12) 請願第 1 号 年金 2.5% の削減の中止を求める請願書
全会一致で採択しました。

(13) 陳情第 1 号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書
全会一致で採択しました。

3. 審査結果

以上、社会文教常任委員会に付託された案件について、慎重審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

以上です。

議長 (滝沢寿美雄君) これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありますか。
7 番、山浦妙子君、登壇の上、願います。

〈7 番 山浦 妙子君 登壇〉

7 番 (山浦妙子君) 7 番、山浦妙子です。反対討論を行います。

平成 24 年度第 1 回定例会に上程されました議案の中で、子育て支援の部分では、福祉医療費の支給に関する条例が改正され、支給が 15 歳から 18 歳の高校生まで拡大されたことは、町民の皆さんとともに喜びたいと思います。

また、今まで周りのほかの市町村では早い対策を講じてきました太陽光発電施設の設置補助金事業に、200 万円の経費がつけられる運びとなりました。これは、1 年前の福島の東京電力の原発事故の後、国民の願いが原発の廃止から自然再生エネルギーへの転換に移行し、発電パネル設置を考えておられる方々の背を押すことになるものであり、CO₂の抑制にもつながるもので、

評価できるものですが、その一方、議案第 10 号 介護保険条例の改正については、第 4 段階の基準値で 891 円値上がりで 5,058 円と、大幅な増となります。

保険料値上抑制のための手だては、まだ不十分な内容であります。十分な審議、手だてを通じて、高齢者の生活を守るといふところの懸命な対策こそ、町民の皆さんは求めていたのです。年金の切り下げ、後期高齢者医療保険料の値上げ、同時に介護保険料の値上げ、これでは高齢者の皆さんの生活はますます苦しく、厳しくなるばかりで、認めるわけにはいきません。

一方、24 年度の一般会計予算の中には、歳出の見直しを求めたいものがあります。解放同盟立科町協議会への激変緩和措置に基づく 200 万円の補助金です。このところ、毎年 40 万円ずつの削減がなされ、一定の評価はできるものの、これは差別を残しておくことに、行政が手を貸すことであり、差別の解消を遅らせることにほかなりません。住民にとって、支援として必要な事業であるならば、子育てや高齢者福祉など、各分野の事象に合った一般対策事業の中で手厚く行われる姿が望ましいと考えられますし、そのことが大多数の町民の皆さんの理解が得られることにもなろうかと思えます。

次に、小・中学校の扶助費について申し述べます。

小学校 38 名、中学校 22 名の子供たちが受けている就学援助金です。この予算の中には、2010 年度から加えられた P T A 会費、生徒会費、クラブ費について、私たちの町では援助がなされておりません。私は、かねてより、何度もこの要望を求めてきました。子育て支援を強力に打ち出している小宮山町長の政策の中に、ぜひとも要保護・準要保護世帯の子供たちの学びを保障していただくよう、望むものであります。

また、税の年少扶養控除の廃止によって非課税から課税になり、税額の増加によって就学援助制度の対象から外される人が出ることが心配されますが、個別事情により十分な配慮を行い、被害が及ばないように求めるものであります。

国の政策は、子ども手当を大幅に削減しております。立科町でも、519 世帯の中学 3 年生までの子供が 885 名おりますが、今度の改正で手当が今までより 2,000 円増えて、1 万 5,000 円もらえる子供たちは 196 人であり、反対に 3,000 円減った子供たちは 689 人にもなっています。子供や子育て世代にとっては、厳しい予算となっています。

今、町民が望んでいることは、医療・年金・介護、障害者福祉。失業対策、生活保護など、あらゆる分野で大きく崩された社会保障の再生に向かって、立科町が大きく踏み出してほしいということです。私は、その責任を町が果たしていただくよう強調し、反対討論といたします。

終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで、反対討論を終わります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。11 番、橋本昭君、登壇の上、発言願います。

〈11 番 橋本 昭君 登壇〉

11 番（橋本 昭君）11 番議席、橋本昭です。

24 年度一般会計、各特別会計、2 企業会計の歳出予算総額 74 億 7,510 万円について、慎重審議した結果、23 年度補正予算を含め、先ほどの各委員長の賛成報告のとおり、町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定についての議案を除き、賛成の立場で討論いたします。

多くを望めばきりがなく、今ある財政力の中で、耐えるべきところは耐え、傷みを感じるころは傷みを享受し、やらなければならないことはきちっと手当てする、その中で町が元気になる一筋の道を開いていくという行政運営が自立する立科町に課せられたものであると、私は理解しております。

24 年度の各会計予算は、今現在の立科町の力が具現化された予算であり、現実に即した予算設計であると認めます。そのために、この予算を立てた職員の皆様には、この予算執行によるみずからの仕事の成果が町民お一人お一人の幸せにつながるという自覚と責任をこれまで以上に持って、町民の幸せを追求するために、日々改革の問題意識をみずからに課し、すべての事務事業に当たられることを切に願い、賛成討論といたします。

なお、索道事業については、特にスノーシーズンの状況が極端に好転することはできないわけですが、限られたパイの中での競争に打ち勝ち、売上を上げるがむしやんな努力が求められています。そのためにも、宿泊、飲食業の皆様、レンタル業の皆様、そしてスキーインストラクターの皆様と、索道事業に携わる皆様が地域一丸となってこの難局を乗り切らなければなりません。目標は同じであると思います。ぜひとも、それぞれの持つ力と知恵の結集を図るよう、主導的、主体的な行動をとられるよう、期待するものであります。

また、介護保険についての反対討論が述べられましたが、介護保険会計は介護保険料のみで運営されてはならず、国・県、そして一般会計からの財政支出で成り立っている制度設計となっております。

第 5 次の介護保険料の算定については、年々高齢化が進む中で、介護認定者の増加等による介護サービス等保険給付の増加を見込みながら、介護保険制度が頓挫し、受益者へのサービス悪化にならないよう、応分の受益者負担を求めるものであり、介護保険制度はみんなで支える制度であります。ご高齢者の皆さんにとっては、厳しい所得状況での保険料アップではありますが、ご理解いただくようお願い、賛成するものであります。

以上にて、賛成討論を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに賛成討論はありませんか。10 番、宮下典幸君、登壇の上、発言願います。

〈10 番 宮下 典幸君 登壇〉

10 番（宮下典幸君）10 番、宮下でございます。

私は、今回の定例会に提出されました議案について、賛成の立場で討論いたします。

町は、平成 24 年度の重点目標として、子育て支援、立科教育、住みよい町づくり、立科地域ブランド、産業振興の 4 点を掲げ、それぞれ実行に向け、ソフト、ハード面からの対応がなされており、一部に難色を示すが、厳しい財政状況の中、総合的に理にかなう条例・予算対応であつ

て、評価するものであります。

執行に当たりましては、町民の要望、意見を網羅した、町民益に即した判断と柔軟性を持って、国・県の動向を注視し、理事者、職員一体となって、町発展、魅力ある町づくりに当たるよう極端し、賛成討論といたします。

終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定についての採択を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第5号 特別職の職員の常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第3 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号 特別職の職員の常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第3 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定についての括採決をします。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 立科町町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について及び日程第6 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定するこ

とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について及び議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算についての採決をします。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算について及び日程第11 議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算についての2件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算について及び議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算についての2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第16号 平成24年度介護保険特別会計予算についての採決をします。本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

全員起立です。したがって、議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算についてから日程第18 議案第22号 平成24年度立科町索道事業特別会計についてまでの6件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算についてから議案第22号 平成24年度立科町索道事業特別会計予算についてまでの6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19 議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第26 議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの8件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてから議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの8件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第27 請願第1号 年金2.5%削減の中止を求める請願書を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第1号 年金2.5%削減の中止を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第28 陳情第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求める陳情書の採決をします。

本案に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第29 認定第7号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第29 認定第7号 立科町町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 認定第1号 立科町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

道路法第8条の規定により、次の路線を立科町の町道として認定するものです。道路認定は、その道路の延長や面積が交付税算入の基礎数値となり、また道路の維持管理が規定に沿って行われることとなります。

それでは、今回認定する路線の説明をします。

路線番号、63号。路線名、町宇山線、延長、597.2mですが、起点は大字芦田字番屋3800-1、終点は大字宇山字小石川1772-1でございます。場所は、旧国道254号極楽坂地籍でございます。松並木入口から石川の国道254号バイパスとの交点まででございます。国道新設に伴い、旧道部分を町道に移管するものでございます。

次に、路線番号、166号。路線名、小学校保育園線で、延長214.7mでございますが、起点は大字芦田字尾山2991-6番地、終点は大字芦田字尾山2993-8番地でございます。場所は、統合保育園建設場所の北側で、県道から小学校までの間の道路でございます。

最後に、路線番号、889号。路線名、姥ヶ懐道下線ですが、起点は大字芦田字姥ヶ懐道下4698-7番地、終点は大字芦田字梨窪345-2番地、延長357mでございます。場所は、姥ヶ懐公民館より東側、圃場整備点を經由し、竹熊線と主要地方道交差点手前から姥ヶ懐に向かう町道との交差部分でございます。

以上、3路線でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決をします。お諮りします。本件は、これを認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」 の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号 立科町町道路線の認定については、認定することに決定をしました。

◎日程第30 同意第1号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第30 同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件を議題とします。

議案書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井正靖君） 同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件。

次の者を、立科町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規程により、議会の同意を求める。

住所 立科町大字宇山354番地

氏名 立野孝一

生年月日 昭和22年8月25日

平成24年3月14日提出

立科町長小宮山和幸

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 本案について、提出者の説明を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 提案理由のご説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の定員は、3名であります。

選任の時期は、それぞれ異なっておりますが、委員の中澤富士男氏がこの3月末日をもって任期満了となります。なっております。よって、後任に、立科町大字宇山354番地、立野孝一氏を固定資産評価審査委員に推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

立野氏は、現在、土地家屋調査士、行政書士の職業にあり、土地家屋に関する専門家として知識と経験が豊富で、固定資産評価審査委員として適任でありますので、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任期は、平成24年4月1日から、平成27年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご同意をお願いを申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決をします。この採決は起立により行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

全員起立です。したがって、同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同

意を求める件については、これに同意することに決定しました。

◎日程第31 同意第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第31 同意第2号 立科町教育委員選任について同意を求める件を議題とします。

議案書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井正靖君） 同意第2号 立科町教育委員選任について同意を求める件。

次の者を、立科町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規程により、議会の同意を求める。

住所 千曲市土口553番地1

氏名 米澤 修一

生年月日 昭和27年1月5日

平成24年3月14日提出

立科町長小宮山和幸

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 本案について、提出者の説明を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 立科町教育委員選任について同意を求める件について、提案説明をいたします。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規程に基づき、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。つきましては、この規程に基づき、4月1日より、米澤修一氏を教育委員として推薦いたします。

米澤氏は、千曲市の出身で、一橋大学を卒業後、長野県教育委員会に勤務され、以来、長野県教育次長、飯山北高等学校の校長を務められ、教育一筋に邁進されてまいりました。中でも、児童・生徒の学力と学習意欲の向上や生きる力、キャリア教育の定着を目指し、小・中・高校・地域が連携して指導する組織を立ち上げ、学力分析を行うとともに、授業研究、指導研修を重ね、個々の児童・生徒の実情に合った指導を実践し、成果を上げるなど、未来を担う子供たちの教育行政に熱心に取り組み続けてまいりました。こうした姿は、現在私が進めようとしております、幼児から小・中・高校生まで、一人ひとりを地域が一貫した方針のもとに、大切に育てていこうとする立科教育を推進していただくに適任であると考えます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） これから、本件についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決をします。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

今井事務局長、確認願います。

賛成多数です。したがって、同意第2号 立科町教育委員選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

◎日程第32 選挙第1号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第32 選挙第1号 立科町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規程によって指名推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦といたします。

次に、指名の方法についてお諮りします。指名については、議長が指名することに決定をいたしました。

初めに、選挙管理委員は、お手元に配付した氏名の名簿のとおり、岩下一平君、今井喜秋君、市川清孝君、中島民夫君、以上4名の指名をします。

お諮りします。ただいま、議長が指名した皆さんを選挙管理委員の当選者とするにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました岩下一平君、今井喜秋君、市川清孝君、中島民夫君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員は、お手元に配付しました名簿のとおり、竹重富江君、大橋勝君、吉村清二君、小林みつ江君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名した皆さんを選挙管理委員補充員の当選者とするにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました竹重富江君、大橋勝君、吉村清二君、小林みつ江君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序と決定しました。

◎日程第33 発議第1号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 33 発議第 1 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）発議第 1 号 公的年金 2.5%の引き下げに反対する意見書。

平成 24 年 3 月 14 日提出。

提出者 田中三江。

賛成者 滝沢寿美雄 同、宮下典幸 同、箕輪修二 同、山浦妙子 同、榎本真弓。

公的年金 2.5%の引き下げに反対する意見書。

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、3年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしている。

当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思う。

然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさをましているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、認めることは出来ない。

以上の主旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求める。

記

1、公的年金の 2.5%削減は行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成 24 年 3 月 14 日。

長野県立科町議会議長 滝沢寿美雄。

内閣総理大臣様、厚生労働大臣様。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）本案についての提出者の説明を求めます。6番、田中三江君。

6番（田中三江君）今井事務局長の朗読のとおりであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし)の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議 1 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書の提出に

については、原案のとおり可決されました。

◎日程第34 発議第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第34 発議第2号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） 発議第2号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書。

平成24年3月14日提出。

提出者 田中三江。

賛成者 滝沢寿美雄 同、宮下典幸 同、箕輪修二 同、山浦妙子 同、榎本真弓。

父子家庭支援策の拡充を求める意見書。

父子家庭が年々増えており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育て等でも多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援の内容に大きな差がある。

児童扶養手当法改正により平成22年8月1日から、母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることになった。しかし、この他にも、母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援や技能習得支援、福祉貸付金、自立支援給付金）の多くが、父子家庭では受けられない。

よって、政府においては、対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して、「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに、以下の項目について速やかに実施することを強く要望する。

記

1. 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。

2. 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発援助金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成24年3月14日。

長野県立科町議会議長 滝沢寿美雄。

内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、総務大臣様、男女共同参画担当大臣様。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 本案についての提出者の説明を求めます。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ただいま、今井事務局長の朗読のとおりであります。よろしくご審議の上、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第2号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第35 議案第31号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第35 議案第31号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） 議案第31号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、第6号の補正内容であります。保育所建設事業に係るものが主体であります。

1ページであります。歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ2,875万円を追加し、予算の総額を49億4,640万9,000円とするものであります。

次に、3ページをお開きください。

第2表であります。繰越明許費であります。平成23年度歳出予算において、保育所建設事業に係る経費のうち、事業の実施が翌年度にまたがるため、当該年度内に支出が終わる見込みのない工事請負費、それから委託料、役務費、これらの合計額4億2,276万8,000円を、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越しして使用できる経費として予算に定めるものであります。

その下の第3表であります。地方債の補正であります。保育所施設整備事業債の借入限度額を1億5,000万円から5,500万円に引き下げるものであります。

続いて、5ページをお願いいたします。

2の歳入ですが、15款県支出金は、民生費県補助金で、木造公共施設整備事業補助金が1億2,375万円の内定があり、計上をいたしました。21款町債の民生費ですが、9,500万円減額し、5,500万円といたしました。

次に、6ページであります。

歳出であります。3款民生費は、5目保育所建設費の財源内訳を変更いたしました。12款予備費は、歳入歳出の差額分2,875万円を計上し、調整をいたしました。

説明内容は以上でございます。ご審議の上、お認め賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 36 発議第 3 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程 36 発議第 3 号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして、会議を閉じます。

平成 24 年第 1 回立科町議会定例会を閉会とします。ご苦労さまでした。

（午後 3 時 10 分 閉会）